

ゆあさ

議会だより

令和7年5月発行

98

No.

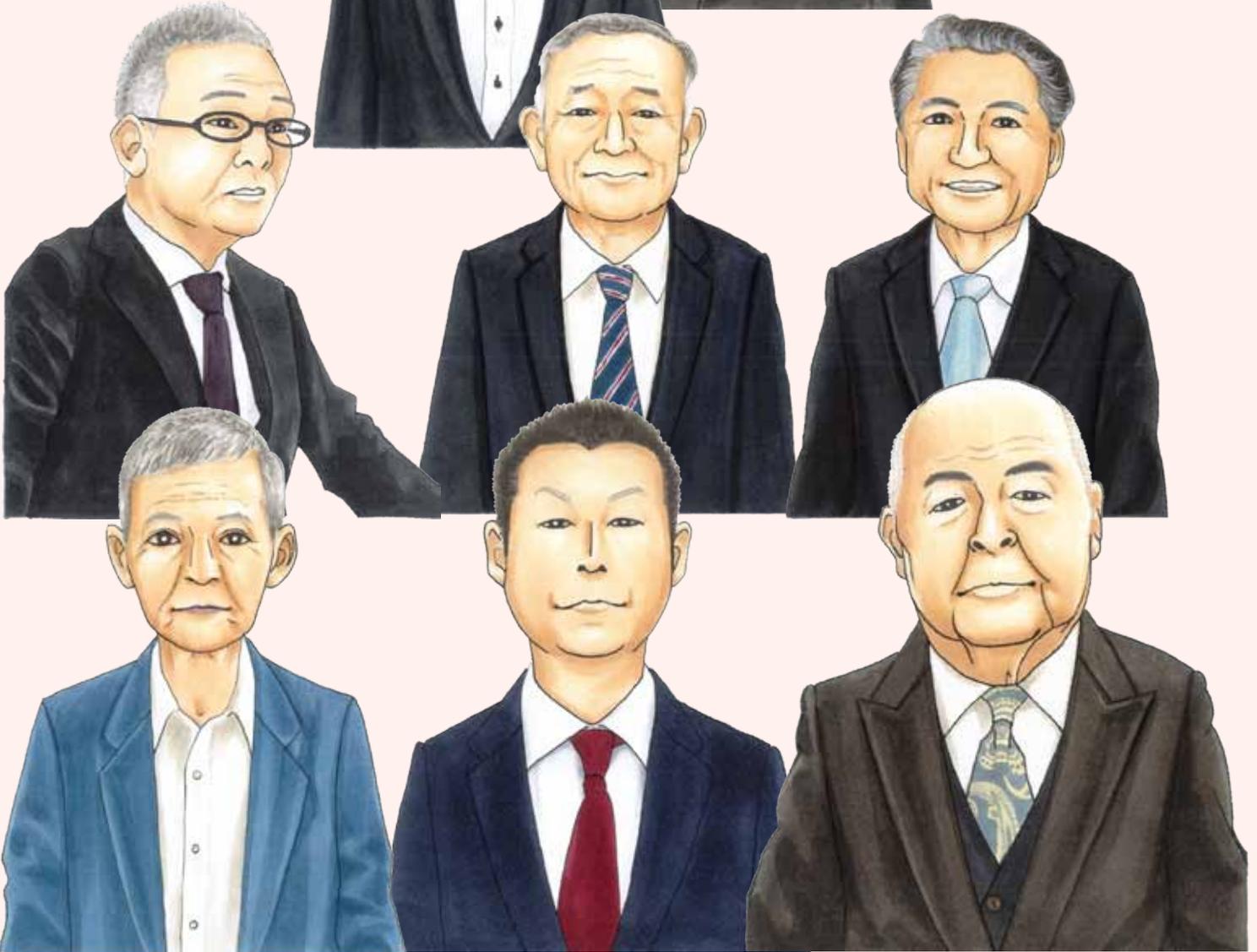
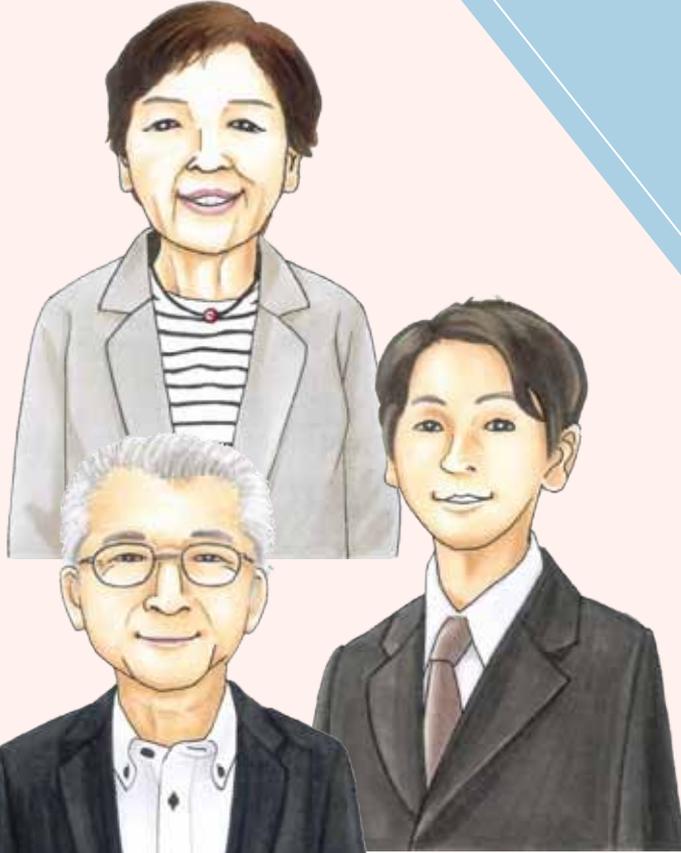
令和7年3月定例会

令和7年度各会計予算を審議

おもな審議から

これからのゆあさのために

(6議員が一般質問)



令和7年度の各会計予算を可決



3月定例会では、町の令和7年度各会計予算について話し合い、可決しました。
町の予算は、町長が提案し、町議会の議決を経て決定されます。

一般会計 117億7,005万円

歳出

	10	20	30
総務費	31.2%	36.7 億円	
民生費	21.7%	25.5 億円	
衛生費	13.8%	16.2 億円	
公債費	8.1%	9.5 億円	
教育費	7.4%	8.7 億円	
土木費	6.4%	7.5 億円	
災害復旧費	3.7%	4.3 億円	
その他	7.8%	9.2 億円	

前年度比 4.2% 増

一般会計は、町税や国庫・県支出金などの収入をもとに、教育、福祉や道路、公園の整備など、おもに町の基本的なサービスを行う会計です。



歳入

	10	20	30
ふるさとまちづくり寄附金	22.9%	27.0 億円	
地方交付税	20.8%	24.4 億円	
繰入金	16.0%	18.8 億円	
町税	9.2%	10.8 億円	
県支出金	8.7%	10.2 億円	
国庫支出金	8.4%	9.9 億円	
町債	8.0%	9.4 億円	
その他	6.1%	7.2 億円	

- **総務費**…総務管理、税務、戸籍、選挙、統計など
- **民生費**…社会福祉、高齢者福祉、児童福祉など
- **衛生費**…予防接種や健康診査などの保健衛生、清掃など
- **公債費**…借り入れた町債の返済
- **教育費**…学校教育や文化・スポーツ振興の社会教育など
- **土木費**…道路や公園の整備、維持管理など
- **災害復旧費**…災害で被災した施設の復旧
- **その他**…消防費、議会費、商工農業の振興、消費者行政など



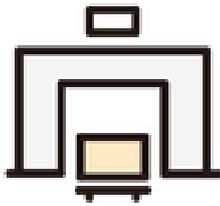
予算詳細説明から

- ・ふるさと納税に要する経費

13億3,987万円



- ・観光 PR イベント実施事業 106万円
- ・地域おこし協力隊 1,439万円
- ・斎場建替事業 7億1,146万円



- ・農地・農業用施設災害復旧事業 4億3,078万円
- ・栖原ポンプ場改築事業 2億3,000万円
- ・町道湯浅 126 号線外道路改良工事
(張出歩道) 1億2,100万円
- ・GIGA スクールタブレット端末購入 6,371万円
- ・大阪・関西万博参加支援補助金 206万円



議員の質問・町の回答

Q 財政調整基金、ふるさとまちづくり基金の現状は。

A 令和6年度末の予算ベースでは、財政調整基金約14億円、ふるさとまちづくり基金で約45億円の見込みです。

※ 財政調整基金

年度間の財源不足に備えるための積立金。財源に余裕のある年度に積立を行い、大規模災害の発生や税収の大幅減などがある年度に取り崩しを行うもの

※ ふるさとまちづくり基金

ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税）を財源として積み立て、寄附者の意向に沿いながら、まちづくりに活用するための積立金

Q ふるさとまちづくり寄附金の現状は。どのように評価しているか。

A 令和6年度は2月末時点で27億3,500万円程度。県内共通返礼品の枠組みがなくなり春夏は寄附額が落ち込んだものの、みかんの価格が高騰し返礼品が好調だったことや、ポータルサイト毎の運営の工夫、KITTE 大阪における観光 PR 事業等が功を奏したと考えます。

Q 今回予算の重点について町の考えは。

A 老朽化した斎場の建替えといったハード面の主要課題に対処するとともに、義務教育の無償化といった町長公約にも任期中に順次取組む。令和7年度はまず小中学校生徒の万博参加を助成します。



予算詳細説明から

・伝統的建造物群保存地区補助金 **7,037万円**

・菊池海荘宅跡土塀修復事業 **468万円**



・町民体育施設建築条件等調査 **306万円**



・産婦人科診療所運営負担金 **1,761万円**



・妊婦健康診査助成金 **275万円**

・防犯カメラ・防犯灯の維持管理費 **184万円**

・防災行政無線システム更新事業 **6,997万円**

・漁業担い手育成支援事業補助金 **692万円**

議員の質問・町の回答

Q **重要伝統的建造物群保存地区**内の整備事業や補助金について、改めて目的や要件の解説を。

A ①伝建地区内に所在、②伝統的要素を備える、③築50年以上経過、④所有者の同意、の4要件をすべて満たす物件が、伝建地区内に144棟ある。

それらのトタンをはがしたり、屋根を直したり、柱を起こしたりといった修理事業を行っている。②伝統的価値は、審議会で識者の意見を聞き判断。識者により意見は異なるが、湯浅町では醸造業の町のなかに、時代毎に建て方が違う、様々な顔の建造物が群として密集していることが価値のひとつかと考えます。

要望 専門家の見出す価値とは別に、町として地区の全体像や観光資源として活用のための展望を、より一層打ち出していくようお願いする。

Q 湯浅小学校プールについて計画は。利用対象は児童だけか。

A 1階はピロティとしてプールを、2階は体育館を設置。教育委員会としてはすべての年齢層に向けた社会教育施設としたい考えです。

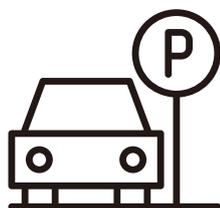
Q 産婦人科診療所運営負担金について、“**ファミリー産院ありだ**”の状況は。

A 令和6年度で分娩数は現時点で38件。うち和医大附属病院で8件、日赤病院で7件、ファミリー産院ありだで7件、その他16件です。



特別会計

【国民健康保険】	16億559万円 (前年度比 1.5% 増)
【介護保険事業】	14億8,668万円 (前年度比 1.3% 増)
【後期高齢者医療】	4億20万円 (前年度比 1.8% 増)
【駐車場】	1,088万円 (前年度比 8.9% 増)



町が行う行政サービスは幅広く多岐にわたります。そのため、より合理的で分かりやすい会計経理を行うために、一般会計のほかに**特別会計**を設けて、別のお財布で収入・支出を経理しているものがあります。

議員の質問・町の回答

- Q** 後期高齢者でマイナ保険証を持たず、保険料の滞納がある場合、有効期間を短く設定した**短期証**の交付の代わりに、どのような運用となるか。
- A** 令和6年12月以降は、これまでの保険証の発行はありません。マイナ保険証を持たない方には、保険証に代わる資格情報を記載した**資格確認書**を送付します。

公営企業会計

【農業集落排水】

①収益的収支

- ・収入総額 **5,717万円** (前年度比 8.7% 減)
- ・支出総額 **5,846万円** (前年度比 7.7% 減)

②資本的収支

- ・収入総額 **4,394万円** (前年度比 45.2% 減)
- ・支出総額 **6,375万円** (前年度比 40.6% 減)

【水道】

①収益的収支

- ・収入総額 **3億1,341万円**
(前年度比 6.9% 増)
- ・支出総額 **2億9,744万円**
(前年度比 7.8% 増)

②資本的収支

- ・収入総額 **3,633万円**
(前年度比 40.8% 増)
- ・支出総額 **1億3,532万円**
(前年度比 4.4% 増)

公営企業会計は、上下水道事業等について「**独立採算の原則**」により経理する会計です。

一般会計で支出すべきものを除いて、例えば水道の供給には水道料金など、事業の経費には経営による収入をもって充てなければいけないものとされています。

また、一般会計のように歳入、歳出予算を同額とするのではなく、**①収益的収支**、**②資本的収支**のふたつに区分されます。

①収益的収支は事業の経営活動により発生する料金などの収入と支出です。

②資本的収支は施設の建設や改良等に関する収入と支出です。



おもな審議から

令和7年3月定例会は3月4日(火) から
3月14日(金) まで11日間行いました。

提出された計32件の案件のほか、湯浅町
からの報告事項を受け、慎重に審議し、
すべて原案のとおり可決・承認しました。

また、意見書1件について、新たに議員
から提案し議決しました。その中から、3つ
を紹介します。

(審議結果は本紙15頁)



議案第15号 令和6年度一般会計補正予算(第8号)

1

トイレカー購入・豪雨災害復旧工事費・人件費など

補正予算2億2,711万4千円を減額

新しい補助金等を活用したトイレカーの購入、
年度内に工事契約ができなかった災害復旧事業費
の減額、国の改定を踏まえた職員人件費の増額等
を含んだ補正予算となりました。

歳入のおもな補正

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金 **2,000万円**
- 農業用施設・農地災害復旧
- 事業補助金(県費) **▲3億331万4千円**
- 消防債 **2,000万円**

歳出のおもな補正

- トイレカー車庫整備工事 **1,000万円**
- トイレカー購入 **3,000万円**
- 農業用施設・農地災害
復旧費 **▲3億3,839万円**

議員の質問・町の回答

- Q** トイレカーとして購入想定する車両は。
A 洋式便座タイプの水洗式トイレ5基を設置。
汚水タンクの容量は1,000Lで1車で1,000
回使用可能。避難所が断水した場合やイベン
ト時の防災啓発に活用していきます。
- 要望** し尿処理について、災害時に事業者が対応
できるとは限らない。購入までに詳細な検討
を。
- Q** 令和5年6月豪雨からの災害復旧工事の進
捗は。
A 令和6年度で1/2の工事を入札。令和7年度
は工事発注のバランスや指名業者等を検討し
全件の契約を完了させたい考えです。



2

消防団員の退職報償金が改正されました

議案等の概要

消防団は、消防法で定める町の消防機関です。団員は、非常勤特別職の地方公務員でありながら、ボランティアとしての性格も備えています。

団員には年額報酬や災害等で出動した際の出動報酬などが支給され、活動で死傷された場合には公務災害補償の対象とされます。

退職時には、勤続年数に応じて、**退職報償金**が支給されます。政令改正をふまえ、令和7年4月から、**勤続35年以上**の団員の退職報償金の支給額が引き上げとなりました。



▲ 消防出初式の様子

3

えん罪被害者の人権救済のための意見書を国へ提出

議案等の概要



石本一也議員から、えん罪被害者救済のため、刑事訴訟法の再審規定について、改正を求める意見書（案）提出の提案があり、議長を除く他の議員全員が賛成議員として議会に提出しました。

なお、議長には中立公正な立場で議会を運営する役割があるため、通常は発議の賛成議員になることはありません。

町議会はこの意見書を可決し、3月17日（月）、政府の関係機関に意見書を提出しました。

意見書から（抜粋）

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうする我が国にとってはもちろんであるが、地域住民の人権を守る義務を有する地方公共団体にとっても重要な課題と言える。

えん罪被害者を救済するための制度である再審制度については、その手続きを定めた刑事訴訟法の規定に再審請求手続きの審理の在り方に関する規定がほとんどないことから、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このことから、再審請求手続きの審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれているのではないかと、との危惧が生じている。国に対し、えん罪被害者を生じさせないため、刑事訴訟法の再審規定について改正を速やかに行うよう強く求める。



一般質問

1

「春の温州みかん
『あおさん』の普及策を」
「鳥獣害を
減らすために」

三ツ橋忠男

2

「町行政組織に
新たな職階を」
「幼少期からの
人権教育を」

石本一也



3

「水道事業について」
「町民の生活支援
について」

久澄顕人

4

「防犯カメラ・
防犯灯の現状は」

由良祥治

5

「地場産業
発展のために
地域おこし協力隊の
活用を」

権貴大

6

「小中学校体育館
の空調整備を」

赤井洋子

11 住み続けられる
まちづくりを



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

これからのゆあさのために

3月定例会の10日目、3月13日（木）に一般質問を行った6人の質問内容を紹介
します。

議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。

これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを
住民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。





みつはただお 議員
三ツ橋忠男

春の温州みかん「あおさん」の普及策を 鳥獣害の被害を減らすために 質問

Q

湯浅町青木地区で発見された「あおさん」が、ついに令和6年3月、新品種として登録されました。晩生みかんでありながら果皮が薄く、早生に近い食感と優れた味を持っています。また、浮き皮の発生が極めて少なく、低温障害にも強く、隔年結果が少ない、など優れた特徴を備えていて、既存の晩生みかんに比べて優良な品種です。1月から2月に早生のようなみかんが出れば、人気が出ることでしょ。収穫、出荷の集中を分散することにも繋がります。

普及にむけた町の協力は。

A

(産業建設課長) 2月に大阪と東京の卸売市場にて市場調査にいきました。市場関係者との意見交換や、食べ比べアンケート調査をした結果、「食味もしっかりとしていて抜群に美味しい。」「生産量が増加していけば勝負できる。」と非常に期待のできる品種であると高い評価を得ることができました。担当課として生産量をどのように増やしていくか、生産者への周知、販売戦略など、J Aや各市町と協力しながら取り組んでいきたいと思っています。

回答を受けて

本町から新品種が登録されたことは非常に明るいニュースです。一日も早く皆様に広まっていくことを望んでいます。苗木

に対する補助金など「あおさん」の普及に関する支援の検討をお願いします。

Q

本町ではイノシシの被害が多く、近年は鹿の被害も増加しており、さらに今年はやドリやカラスの被害が多発していると感じます。

対策の基本は個体数管理と侵入防止対策です。防護柵の設置は進んでいますが、個体数管理ができるほど捕獲が追いついていないようです。被害が深刻化している要因は狩猟者と農業者の減少であると思います。このまま放置していけば営農意欲の減退、耕作放棄地や離農の増加をもたらし、地域農業に深刻な影響を及ぼします。有害鳥獣対策の現状と今後の施策については。

A

(産業建設課長) 令和6年の捕獲数はイノシシ250頭、鹿は58頭です。捕獲する狩猟者を確保することは重要であると考えますので、調査研究や視察を行い捕獲対策を維持継続できるように努めたいと考えます。

回答を受けて

町民の安全を守ることになりません。町民の理解を得ながら色々な面で施策を進めていただきたい。ジビエ肉の活用もひとつの方法だと思っています。鳥獣害被害を減らすため様々な工夫をこらした対策を進めていただきますようお願いいたします。





いしもと かずや 議員
石本 一也

町行政組織に新たな職階を 幼少期からの人権教育を

一般質問

Q 本定例会で町予算や主要施策の説明を受けたところで

すが、社会情勢が急速に変化、複雑化するなか、町民のニーズも数年前から様変わりしています。5期目町政発足から半年、どういった組織が必要で、職員にとっても働きやすいものか早急に検討が必要ではないでしょうか。

過去にも専門人材の任用や総合的に業務を総括するポストの創設など質問していますが、具体的な方針は。

A (町長) 令和3年度の組織編制から4年近くが経ち

ます。

そのなかで、副町長をはじめ各課と協議をしながら状況報告や課題等の共通認識を持ち、課題解決に向けて取り組んでおり、その成果

もできていますと考えております。

議員ご提案の業務の効率化をより進める新たなポストの必要性に關しては、組織全体の業務内容や勤務形態、どういった人材が適切なのかも含め方向性を定めてまいりたいと考えます。

また機構改革も視野に入れながら、業務を効率的に推進できる組織構造の整備に取り組んでいきたいと思ひます。

Q 2月11日(火)に和歌山市

で県内保育所、こども園の保育士等を対象に開催された、県人権保育集会に参加しました。

差別やいじめを生み出さない人権感覚を幼少期から育むために県が主催した集会で、本町からは副町長はじめ職員が参加されました。集会では、幼児のコミュニケーション

ション能力を高め、社会性と情動のスキルを学ぶことができる「くまのこプログラム」が紹介され、子どもが生活のなかで困難に直面したとき、あきらめて何もできなかったり、怒りで我を見失うことを防ぎ、子ども自身が幸せな生活を築けるように考えられています。まさに同和保育の原点であると感じます。

町立こども園においても同和保育を継承されているとは聞いておりますが、若い保育士も増えてきています。是非とも、こういった取り組みが必要ではないでしょうか。

A (教育長) 質問の研究集会には教育委員会から事務局と保育士が参加し、子ども達の発達段階における特徴や傾向、保育現場での悩みなど、共感する

部分がたくさんあったという報告を受けています。

文部科学省の調査でも、小学1年生の暴力加害者数はここ10年で14.6倍に膨れ上がり、心身共に比較的安定していると考えられてきた小学校低学年までの子どもたちの多くが、不安定で学校等への不応の症状を示しているともいわれています。

実践発表にありました「くまのこプログラム」の活用は、こういった観点からも、湯浅町のこども園でも、有効なものであり、特に若い保育士の育成に有意義な機会になると思ひます。

今後、保育現場の意見も聞きながら導入に向けて進めて参りたいと考えています。





ひさずみ けん と
久澄 顕人 議員

水道事業について 町民の生活支援 — について質問

Q 令和2年度に策定した水道事業経営戦略の進捗、水道事業の今後の課題は。

A (水道事務所長) 国道42号や広川町昭和通りの配水管

布設替えを行い老朽管の耐震化を進め、令和6年4月に40年ぶりに水道料金改定を実施。課題は、エネルギー資源の価格高騰、少雨傾向に伴う水源水質悪化、有田川町からの受水量増加等で維持管理費が増大し、計画どおりに進んでいかないとです。

Q 有収率、水道管の漏水件数・耐震化率の現状は。

A (水道事務所長) 令和5年度の有収率は64.4%。今年度の漏水件数は2月末までに84件。耐震化率は16.4%です。

Q 埼玉県八潮市で下水管漏水による道路陥没事故、大阪府堺市で水道管漏水による道路損壊事故が発生したが、本町におけるリスクは。

A (水道事務所長) 水道管の95%が口径15cm以下、大きなもので30cm程度、埋設の深さも平均1m程度なので、同様の大規模事故の発生リスクは低いと考えます。

Q 耐用年数が経過している水道管の割合は。また耐用年数が経過した管路と施設の更新に今後必要となる費用推計は。

A (水道事務所長) 令和6年度時点で耐用年数が経過した水道管は全体の72.5%、必要な更新費用は約138億円。施設では約31億円。管路や施設の耐

震化対策が急務になっています。

Q 水道料金20%値上げに伴う増収見込み、今後の収支予測は。

A (水道事務所長) 料金改定で5,000万円の増収見込みです。30%の値上げ想定を20%に抑えたことや運営費用の増大により、実績と進捗に乖離があり、見直しは非常に厳しくなっています。経営戦略の見直しを行い、事業計画と財源確保を検討します。

Q 給水人口の減少で事業収入も見込めない中、料金の値上げは限界である。水道管や施設の更新を加速化するために、一般財源の活用を。

A (総務課長) 水道事業は独立採算が原則ですので、見直し予定の水道事業計画等を考慮しながら水道事務所と慎重に協議を進めます。

Q 物価高騰への課題認識と新年度の取組は。

A (政策企画課長) 日常生活に関する物価上昇が家計の負担となっています。物価高騰のみならず多岐にわたる課題に対し包括的なアプローチを取り、安心安全に住み続けられるまちづくりに向け令和7年度予算を編成しました。

Q 非課税世帯への給付金事業の対象外となっている世帯へも給付対象を拡大しては。

A (政策企画課長) 町民全員に1万円のゆあさクーポン等の独自施策を迅速に実施してきました。今後も必要に応じ関係課と対応を検討します。

Q クーポン券事業等の全町民支援、また農業・漁業・中小事業者・福祉施設等への事業者支援を実施する考えは。

A (政策企画課長) 効果的な対策に取組めるよう国に財政支援を要望し、また限られた財源で最大限効果を出せるよう課題に取り組みます。





ゆら しょうじ 議員
由良 祥治 議員

安心・安全なまちづくりをめざして 防犯カメラ・防犯灯の現状は 質問

Q

防犯カメラの設置は、犯罪を防止する観点から有効な手段のひとつとして、非常に役立つものと思います。「安心安全なまちづくり」の実現に必要な手段です。

しかし、その一方、個人のプライバシーを侵害することのないよう、運用には十分な注意が必要です。

町の防犯カメラの設置について、当初から現在までの推移、また今後の計画について、お伺いします。

重ねて、防犯灯の今後の管理についても伺います。

A

(総務課長) 町では防犯カメラを平成28年度から30

年度まで、和歌山県の補助金を活用し設置しました。県の補助金が終了してからは、町の単独予算で

設置を進めました。

できるだけ早急な整備を進めてきたことで、現在、町が管理する防犯カメラは85基となっています。

今後有田湯浅警察署と協力・協議し、必要箇所が生じた際には設置を進めたいと考えています。

防犯灯については、区で所有していた防犯灯を、令和6年度に原則LED化しました。併せて町の所有に変更し、これまで各区にて基本的に半額負担いただいていた電気料金は、令和7年度以降、町が全額を負担します。

Q

全国の自治体の中には、自主防災組織や区に対し、

防犯カメラの設置にかかる補助を出しているところもあると聞いています。区や自主防災組織の資機材の補助のなかに組入れることは

A

(総務課長) 町では、現在

できないか、また町でそのような考えはないのでしょうか。

はありません。

都市部において防犯カメラ設置の補助金がある自治体は見受けられました。自主防災組織に対し、上限金額を設けて1回限り補助金を支出している自治体もありました。

町から自主防災組織への補助金は、活動補助金の他、防災活動の資機材整備にかかる補助金はあるものの、防犯活動への補助金メニューはありません。

防犯カメラの必要性は充分認識していますが、区や自主防災組織が主体となり設置する場合は、個人情報の問題もあり、管理規定等

Q

防犯カメラの設置について広報等で広く啓発は。

が整理される必要があります。現時点では、町で設置する方向で考えています。

A

(総務課長) 広報ゆあさ令

和5年4月号にて、防犯カメラや有田地区地域安全協議会湯浅支部の活動などを掲載しています。今後も折をみて広報周知を考えていきたいと思います。

▲広報ゆあさ (17頁)





議員 貴大 権 さん

地場産業発展のために 地域おこし協力隊の活用を 一般質問

Q

湯浅町の地場産業といえば、湯浅醤油や金山寺味噌などもありますが、新鮮な魚介類、有田みかん、田村みかんといった漁業、農業も重要な地場産業と考えます。

山に目を向けると耕作放棄地の増加、担い手不足など、漁業、農業ともに共通の課題があると考えられます。地場産業を支える第一次産業が衰退しているように思いますが、この問題に関する現状と課題について、町の考えは。

A

(産業建設課長) 本町の漁業、農業における就業者の高齢化や後継者不足は深刻な問題と捉えています。

対策として、新規就業者への支援や補助を行っています。令

和7年度当初予算案にも新規就業者を増加させる施策として、

様々な事業予算を計上したところではありますが、本町における近年の漁業、農業の新規就業者の人数からみても問題が解決しているとはいえない状況です。

Q

様々な事業に関わらず、新規就業者数は伸びておりません。本町の水産物、農産物は全国に誇れる魅力を備えています。第一次産業の従事者減少で地域の元気がなくなっていないか、大変心配しています。

本町における2名の地域おこし協力隊の現状の業務は。また第一次産業の課題解決にむけて、新たに取り組んでいただくことは。

A

(ふるさと振興課長) 現協力隊2名の業務は、移住相談等の関係人口創出や社会教育事業に関する業務と、空き家の利活用事業に関する業務となります。

受託団体との契約により、第一次産業の分野に直接関わる業務はできません。間接的に関わる業務であれば、できると考えます。

Q

第一次産業が抱える問題は今後ますます深刻化すると思われ、地域経済や住民の生活を支えるための直接的な対策が必要です。この問題に専門に取り組んでいただく人材として、新たに地域おこし協力隊を募集してはどうかと考えます。町長の考えは。

A

(町長) 第一次産業の問題は深刻と考えます。

地域おこし協力隊の活用も有効な手段のひとつですので、他の方法も含め総合的に判断のうえ、また募集していきたいと考えます。



回答を受けて

皆で知恵を出し合い、地場産業の振興、そして湯浅町の更なる発展に向けて取り組みたく思います。よろしく申し上げます。





あかい ようこ 議員
赤井 洋子

避難所や子どもの体育環境の充実のために 小中学校体育館の空調整備を 一般質問

Q

学校体育館は、災害時の避難所として、また平常時は子どもの教育や地域住民の活動の場として、重要な役割を果たしています。

和歌山県では教室の空調設備設置率が99.5%に達している一方、体育館の空調設置率は15.3%にとどまり、湯浅町においても学校の体育館には空調の設置がされておりません。

近年の猛暑により、屋外での運動はたいへん困難な状況で、子どもの運動の機会が減っていることが懸念されます。

また災害時における災害関連死が昨今話題です。避難所環境をできるだけ快適にしておくことがたいへん重要という考え方が当たり前になっています。

避難所ではテントやベッドな

どの災害時の備蓄品は備えられています。ここに空調設備を整備すれば、さらに環境の快適さにつながるでしょう。

学校体育館の整備について、文部科学省は令和5年度から令和7年度の間は体育館に空調を設置した場合の国庫補助率を従来の3分の1から2分の1に引き上げています。

国は令和15年度まで補助を実施するようですが、これから全国からの申請が多くなることを考えると早めの申請が望まれます。

また空調設備の整備にあたっては、設置にかかる様々な方法や、使用料をなるべく安く抑える方法等も研究のうえ、進めていただきたいと考えます。

現在の小学校、中学校の体育

館の状況や、今後どのように取り組まれるかをお聞きします。

A

(教育次長) 昨年度、町

内小中学校の体育館には夏の暑さ対策として大型の冷風機を設置しましたが、冷暖房を備えた空調設備はありません。効率良く温度管理ができる断熱性能も有しておりません。

議員ご指摘のとおり、近年の夏の暑さなどを考えると、学校体育館への空調設備の設置は、学校施設としても、また避難所施設としても必要性が高まってきていると思います。

教育委員会としては、光熱費の抑制に留意し、設備の選択や、断熱性能の向上も考慮しながら、有利な国の補助金があるうちに、設置に向け計画的に取り組んで



▲体育館に設置された冷風機

いきたいと考えます。

回答を受けて

前向きな取組を期待します。子どもたちの教育環境と避難所の環境整備に、必要な空調設備です。

まずは一つの学校からでも、早急な取組をお願いします。



3月定例会賛否表

議案等について採決した結果と議員ごとの賛否です

○は賛成、●反対、－は退席

審議結果	議案名等／概要	赤井	久澄	松本	石本	板垣	三ツ橋	由良	権	松本
		洋子	顕人	光成	一也	善夫	忠男	祥治	貴大	典久
承認	専決処分の承認を求める件〔令和6年度一般会計補正予算（第7号）〕 ／物価高騰重点支援事業の早期執行のため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理 ／「拘禁刑」を創設する刑法等改正に伴う条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	職員の勤務時間及び休日、休暇に関する条例の一部改正 ／育児介護休業法・次世代法の改正にともなう町職員の休日、休暇制度の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ／育児介護休業法・次世代法の改正にともなう条文の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	職員の給与に関する条例の一部改正 ／国の情勢をふまえ町職員の人件費の規定を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	消防団員等公務災害補償条例の一部改正 ／国の政令改正にともなう非常勤消防団員等の損害補償基礎額等の加算額を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	非常勤消防団員に係る退職補償金の支給に関する条例の一部改正 ／本紙 7頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	税条例の一部改正 ／国の番号法改正にともなう条文の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	国民健康保険条例の一部改正 ／新型コロナウイルス感染者に対する傷病手当金請求期間終了にともなう改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ／国の法改正による運営基準改正にともなう条文の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ／国の法改正による運営基準改正にともなう条文の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ／国の法改正による運営基準改正にともなう条文の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の廃止に関する協議 ／国が進める、自治体情報処理の「標準準拠システム」に対応するため、戸籍情報システムの自治体共同利用を廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	権利の放棄について ／同和対策住宅新築資金等貸付金について、県内関係自治体で構成する回収管理組合で「回収不能」と認定された債権の一部の請求権を放棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	損害賠償の額の決定及び和解 ／交通事故の相手方から賠償金の支払いを受けるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度一般会計補正予算（第8号） ／本紙 6頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） ／町職員人件費の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号） ／町職員人件費の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） ／町職員人件費の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度農業集落排水事業会計補正予算（第1号） ／施設機器更新工事について国の交付金が交付されるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度水道事業会計補正予算（第2号） ／町職員人件費や受水費	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度一般会計予算 ／本紙 2-5頁	○	●	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度国民健康保険事業特別会計予算 ／本紙 2-5頁	○	●	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度駐車場事業特別会計予算 ／本紙 2-5頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度介護保険事業特別会計予算 ／本紙 2-5頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度後期高齢者医療特別会計予算 ／本紙 2-5頁	○	●	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度農業集落排水事業会計予算 ／本紙 2-5頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度水道事業会計予算 ／本紙 2-5頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案） ／国の番号法や刑法等の改正にともなう条文の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議会会議規則の一部を改正する規則（案） ／社会情勢をふまえた携帯品等の条文の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議会委員会条例の一部を改正する条例（案） ／特別委員会等の定め等の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議会傍聴規則の一部を改正する規則（案） ／社会情勢をふまえた会議傍聴制限等の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	刑事訴訟法における再審規定の改正を求める意見書（案） ／本紙7頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○

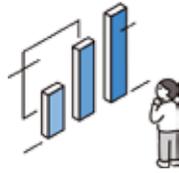
議長は裁決に加わらない



総務文教まちづくり常任委員会

“第3期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略”を策定

急速な少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ東京圏への一極集中を是正するため、国において制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、湯浅町においても平成27年から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。この度、最新の人口ビジョンや、コロナ禍の影響、デジタル化やSDGsといった諸課題をふまえ、令和7年度からの**第3期計画**を策定したことについて、報告がありました。



政策企画課

福祉産業建設人権常任委員会

こども家庭センター“はぐ・Hug”を開設



国の児童福祉法、母子保健法の改正をふまえ、妊産婦、乳幼児から学齢期まで、すべての子どもと子育て家庭への包括的な支援を切れ目なく提供するための“こども家庭センター”として、町保健センター内“はぐ・Hug”を位置づけ、令和7年4月から開設することについて報告がありました。

議員各氏からは、窓口の設置場所や専門スタッフの配置状況、対応等について質問がありました。

健康推進課

陳情書・要望書を配布

次の3件について、全議員に写しを配布しました。

- ・議案の審議について、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情
- ・市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情
- ・政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求めめる要望書

一部事務組合議会報告

複数の市町村が、事務の一部を共同で処理することを目的として設立している一部事務組合の議会について、湯浅町議会から派遣している議員は、町議会へ組合議会の報告を行います。

有田圏域1市3町で構成する有田周辺広域圏事務組合の議会への派遣議員からは、令和7年度の新ごみ処理施設の予算について、否決となっ

たこと等の報告がありました。

同組合ではその後、臨時議会が開かれ暫定予算が可決されています。

〔議長職7年〕

松本典久議長が地方自治功労賞を受賞

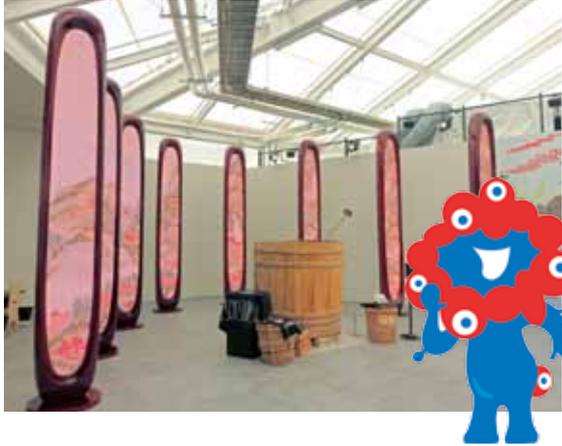


2月5日(水)、松本典久議長が、町議会議長職を通算7年以上務め、地域の振興発展に寄与貢献した功績に対し、全国町村議会議長会から自治功労賞の表彰がありました。

定例会初日の3月4日(火)議場にて表彰伝達式を行いました。



大阪・関西国際万博に 栖原家醤油樽等を展示



4月20日(日)から26日(土)に関西パビリオンで湯浅町ブースを開設するとの報告がありました。

ふるさと振興課

えき蔵図書館に “おうちカフェ” オープン



3月9日(日)オープン
の報告をうけました。



教育委員会



特設サイト
『あなたと議会』

全国都道府県・市・町村の三議会連合会において、人気コミック『葬送のフリーレン』のキャラクターを活用して地方議会を学べるリーフレットが作成されています。リーフレットは今後、教育現場の主権者教育でも活用できるほか、地方議会特設サイトでは、議会制度を学んだりクイズ形式で学習の成果をテストすることができます。



▲画像はイメージです

【主権者教育】
『葬送のフリーレン』
で学ぶ地方議会

【表紙】
みつはしそーた氏へ
議員イラストを依頼



「湯浅ごはん」を手がけた湯浅町在住のみつはしそーた氏に、議会広報用イラストを依頼いたしました。

議員各氏の特徴を捉えつつ、少しレトロで親しみやすい素敵な絵柄に仕上げただけました。

本紙表紙の左上から右下まで、議席順に

- ① 赤井洋子、② 久澄顕人、
 - ③ 松本光成、④ 石本一也副議長、
 - ⑤ 板垣善夫、⑥ 三ツ橋忠男、
 - ⑦ 由良祥治、⑧ 権貴大、
 - ⑨ 松本典久議長、です。
- 議会広報の充実のため、今後も活用します。





一位の北野誠介さん、三位の太田耕次さん、二位の八川順子さん



第21回議長杯 グラウンドゴルフ大会

2月3日(月)、なぎの里町民グラウンドにて議長杯グラウンドゴルフ大会が開催され、総勢71名にご参加いただきました。

週末の雨から土の状態が心配されましたが、幸いに風もなく静かな立春の日を迎え、始球式から力強いスイングがグラウンドに響きました。各々のコートで、はつらつとしたプレーが展開され、一位は北野誠介さん、二位は八川順子さん、三位は太田耕次さんでした。

グラウンドゴルフは、スタートとホールポストを設置すれば競技をはじめることができ、審判員もありません。気軽に行える一方で、ルールには第一章からエチケットが掲げられ、自分達でプレーを審判したり、お互いを尊重したりするマナーも大切です。

参加者の皆様、楽しい大会をありがとうございました。

よろしければ
本紙アンケートに
ご協力をお願いします。

編集後記

あたり一面みかんの花の香が漂っています。自然はよほどのことがない限り、毎年同じように繰り返します。

物価高、米不足、高齢化、トランプ関税等、不安だらけの時代です。格差と貧困、分断と憎悪、支配と収奪が渦巻く世界です。

何があっても、じたばたしない知恵と力を持ちたいものです。

戦後80年頑張ってきた私達ですが、未来のため、今一度、力を尽くす時だと思えます。

(三ツ橋 忠男)

議会広報編集常任委員会

- 委員長 久澄 顕人
- 副委員長 赤井 洋子
- 委員 三ツ橋 忠男
- 委員 由良 祥治
- 委員 権 貴大